

障害者差別解消法の見直しの検討に係る  
今後の審議の進め方について（案）

- 以下のような議論を経て、1年程度で取りまとめを想定。
  - 障害者基本計画に基づく関連施策の実施状況の監視
  - 個別の論点の検討
  - 関係団体ヒアリング
  
- 概ね1～2か月に1回程度の頻度で議論を予定。